

全国の障がい当事者・ご家族の皆さま

2007年11月30日

民主党『次の内閣』厚生労働NC大臣 山田正彦
厚生労働部門内障がい者自立支援法フォローアップ作業チーム

主査 谷 博之
副主査 園田康博
副主査 山井和則
副主査 中村哲治
副主査 金子恵美

民主党障がい者政策推進議員連盟
会長 谷 博之
事務局長 小宮山泰子

初冬の候、皆さまにおかれましては、いかがお過ごしでしょうか。二〇〇六年四月に施行された「障がい者自立支援法」により、大きな負担増が押しつけられ、福祉サービス利用を中止したり、利用を制限したりせざるを得ない事態に追い込まれている方々も多くいらっしゃると思います。

先頃、厚労省は実態調査を発表し、先に行われた特別対策は一定の効果がみられるとのことですが、本当にそうでしょうか。その調査結果は、皆さまの直面する現場の実態からはかけ離れたものではないでしょうか。

私たち民主党は、夏の参議院選挙で絶大なご支持をいただいたことを受け、去る9月28日に、参議院に障がい者自立支援法の改正案を提出しました。これは、利用者の定率一割負担（応益負担）を廃止し、応能負担に戻す法案です。

しかしながら、今日に至るまで、同改正案の審議は全く行われていません。連日私たち民主党はこの法案の審議、採決を与党（自民党）に求めています。与党は首を縦に振らず、審議さえさせてくれないのです。前代未聞の与党による審議拒否戦術です。理解不能な理由を作っては、定例日の委員会の開催を拒みつづけています。議院運営に当たって全会一致を原則としてきた参議院において、私たちは数の力で押し切るような政治はしたくないので、ねばり強く、理詰めでも相手を説得していくしかありません。

私たち民主党は、来るべき法案審議に備え、法制局や調査室スタッフとともに、想定問答集まで策定済みです。衆参両院の本会議や委員会の場において、障がい者自立支援法の抜本見直しを公約にした福田総理及び舛添厚労大臣に、早期の制度見直しを要求し続けています。

その成果として、ようやく政府与党は重い腰を上げ、特別対策の恒久化や負担上限を一段下げるなどを柱とする予算措置を検討し始めました。しかし、障がいが重度ほど負担が重くなる応益負担（定率一割負担）の理念を変えることまでは全く考えていず、福田総理の公約である抜本改革の名に値するものでは全くありません。

何としても、この、障がいがあることが悪いことであるかのような「障害者自立支援法」の「応益負担」の理念を、抜本的に見直さねばなりません。

どうかこのような現下の事情をご理解いただき、引き続き私たち民主党とともに、参議院において、障害者自立支援法改正案の一刻も早い審議入りを求める声を挙げていただきたく、一筆差し上げる次第です。

以上